

当院は厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして届出を行っている 保険医療機関です。

## 〔基本診療料の施設基準等（その他）〕

- 一般病棟入院基本料（地域一般入院基本料 3）
- 看護配置加算
- 看護補助加算 1
- 療養環境加算
- 地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1  
（地域包括ケア入院医療管理料 1）
- 看護補助者配置加算
- 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料 1）
- 療養病棟療養環境加算 1
- 救急医療管理加算
- 機能強化加算
- 後発医薬品使用体制加算 2
- 感染対策向上加算 3
- 認知症ケア加算 3
- 診療録管理体制加算 3
- 入退院支援加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1（50 対 1）
- データ提出加算 1・3（200 床未満）
- 医療 DX 推進体制整備加算
- バイオ後続品使用体制加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 短期滞在手術等基本料 1
- 入院時食事療養費（I）
- 入院時生活療養費（I）

## 〔特掲診療料の施設基準等〕

- 薬剤管理指導料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 別添1の「第14の2」の1の（2）に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅患者訪問診療料（1）の注13に規定する在宅医療DX情報活用加算
- **CT撮影及びMRI撮影（CT撮影のみ）【16列以上64列未満マルチスライス】**
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 地域包括診療料2
- 在宅がん医療総合診療料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- 入院ベースアップ評価料 25

酸素の購入価格に関する届出

|                |        |
|----------------|--------|
| 可搬式液化酸素容器（LGC） | 0.31 円 |
| 小型ボンベ（3000ℓ以下） | 2.35 円 |